

住民登録

4月1日現在

前月比
人口 77,601 (-529)
【男 37,285】
【女 40,316】
世帯数 19,667 (+6)

おおだて

● 編集と発行 大館市役所
● 発行年月日 昭和46年5月1日
● 発行日 毎月 1 日
定価 1部 5円

昭和43年3月1日第3種郵便物認可

市民のささえ

写真

ごみ収集業務と
ごみ焼却場(下)



<1日
ごみ

>50トン
との斗い

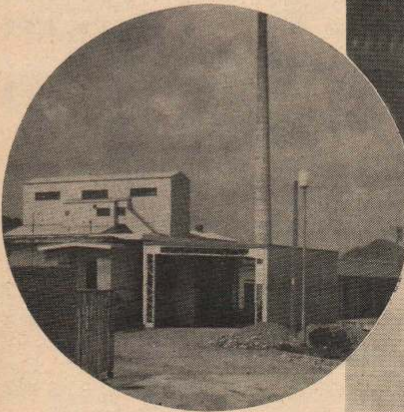
生活様式の変化と消費経済の向上によって、ごみの量は倍々大に増えつつある。市内から、焼却場に運ばれてくるごみの量は、一日平均五〇トンにもなる、というから、とにかく大変な量である。

このほど、大なごみの収集は、市から委託された二業者の手によって、全市一円でこなされているが、取荷場所を一巡すると、作業員が乗り場もないほどのごみがトラックに山積みされ、沼館の焼却場まで運ばれる。

収集車の作業員は、いまだに使用しているポリ

バケツや、ごみ袋の口をしぼってはいないものなどに手こずりながらも、時間に合わせてつぎの集荷場所へ直行しなければならぬ。

一方、焼却場では、その日のうちに処理しなければならぬ状態である。そして、まちな衛生面や、美観の面から考えた場合、そして、明るい日常生活を営める観点から考えた場合、この仕事こそ最も大切な仕事である、といえるのではないだろうか。



市史編さん

資料提供のお願い

市では、昭和50年を目標に、大館市史を発行の予定で、ことしから資料収集に着手することになりました。

古文書や昔の大館の写真などを保存されている方がおりましたら、企画室までご連絡ください。

ご連絡があれば、資料収集委員がお宅にお伺いし、資料の貸与または、写真の復写などについてご相談申しあげることになっています。

市民の皆さんのご協力をいただいて、立派な市史を発行したいと思っておりますので、皆さんのご協力をお願いします。

連絡先→市役所、企画室

(2-1212)

◎前納報償金

市県民税と固定資産税を納期前に全部納めると、前納報償金がもらえる制度があります。

例えば、46年度の固定資産税を〔5月中に全納した場合〕どれくらい報償金がもらえるかを計算してみるとつぎようになります。

※5月に全納した場合は、すでに納期が過ぎている1期、2期分の税額は対象になりません。
※3期分、4期分の税額がそれぞれ2,000円である場合の例です。

<3期> 2,000円 × 100 = 200円

200円 × 5ヶ月 = 1000円

<4期> 2,000円 × 100 = 200円

200円 × 7ヶ月 = 1400円

合計 2400円

お受けとりください

この2400円が報償金として全納と同時に支払われます。報償金は、本庁徴収課、花矢支所、各出張所で支払いますので、銀行に全納した場合は旧市内の方は本庁の徴収課、

その他の地区はその地区の支所、出張所に受領書と印かんを持参して、お受けとり願います。

◎保険給付

国民健康保険に加入している方が出産したとき、または死亡したときに、つぎの保険給付があります。

該当者は、保険者証と印かんを市民課窓口を持参ください。

記

◇助産費 → 10,000円 (被保険者の世帯主へ)

◇育児手当 → 1,800円 (被保険者の世帯主へ)

◇葬祭費 → 2,000円 (葬祭を行なう人へ)